

★大けやき



【めざす子ども像】
◇かしこい子
◇やさしい子
◇たくましい子



鹿沼市立北押原小学校 鹿沼市樅山町82番地 ☎62-3480 [HP]<https://kanuma-school.ed.jp/e-kitao/>

- ・北押原小学校は、令和5年度に150周年を迎えました。
- ・北押原小学校の前身である「惜陰社」(せきいんしゃ)が、明治6年6月12日に開校しました。
- ・この惜陰社の名前には、「わずかな時間を惜しんで努力をすること」の意味が込められています。

【本校で育成したい資質・能力】

○みんなを認め受け入れる力 ○進んでみんなと協力をし、課題を解決できる力 ○目標に向かって挑戦できる力



「笑顔」と「いいね！」があふれた臨海自然教室



5月8日～10日に5年生が、とちぎ海浜自然の家で、「自然の中で共同生活や様々な体験活動を通して、児童の自主・連帯・協調の心情と態度を養い、豊かな人間関係を醸成するとともに、自然体験を通して、自然に親しみ自然の素晴らしさを体感し、自然から学ぶ態度を育てる。」という目的で臨海自然教室を実施してきました。

1日目は「館内オリエンテーリング」、「ナイトハイク」、2日目は「塩づくり」、「貝の根付づくり」、3日目は「大洗水族館見学」を体験してきました。

中でも、1日目の「ナイトハイク」は、わずかな明かりを頼りに暗い夜道を歩く活動です。途中海沿いの道では夜の海の美しさにも気付くことができました。また、時折強い風が吹く中の活動となりましたが、仲間と励まし合いながらゴールにたどり着くことができました。

様々な活動場面や生活場面で、児童のたくさんの笑顔が見られました。それも、児童一人一人が周りの友達を気遣うことができたからだと思います。また、初めて行う活動もたくさんありましたが、協力し助け合いながら活動を達成することができました。

まさに「笑顔」と「いいね！」があふれた臨海自然教室でした。



6月の主な行事予定

- 2日(日) P T A 資源物回収
- 4日(火) 5日(水) 体力テスト
- 6日(木) 演劇鑑賞 1 2 3 年生
- 11日(火) 租税教室 6 年生
- 12日(水) 交通安全教室
- 13日(木) 演劇鑑賞 4 5 6 年生
- 17日(月) 心臓検診 1 4 年生
- 18日(火) 全校除草
- 19日(水) 内科検診 1 6 年生
- 21日(金) 不審者対応訓練
- 24日(月) わくわくタイム
- 27日(木) 避難訓練 (竜巻)
- 28日(金) 内科検診 3 5 年生

1年生を迎える会



1年生を迎える会



5月2日(木)に「1年生を迎える会」を行いました。代表委員が中心となって準備や本日の進行などを行い、活動では、縦割り班の6年生がリーダーとなって活躍しました。

縦割り班ごとにそれぞれの教室に集まり、進行は代表委員が校内放送で行いました。「じゃんけん自己紹介」や「学校○×クイズ」を楽しみ、最後にメダルのプレゼントもありました。

初めての縦割り班活動として、異学年で交流し、助け合って活動することができました。「1年生に楽しんでもらえるように」という、やさしい雰囲気に包まれた素敵な会となりました。



じゃんけん自己紹介



メダルのプレゼント



第1回北押原中地区学校運営協議会



5月1日（水）、令和6年度 第1回北押原中地区学校運営協議会（北押原小部会）が開催されました。

5人の委員の皆様には、本協議会の規約・組織等について確認いただき、学校運営の基本方針について承認いただきました。

児童の学習の様子も参観していただき、その後の話し合いで、学校の教育活動についての質疑や、協議会として学校を支援できることなど様々なご提案をいただきました。

子供たちの健全育成のために力を貸していただける委員さんがいることを心強く感じます。今後ともどうぞよろしくお願ひします。



令和6年度 運動会に向けて



今年の運動会のスローガンが決まりました。

「正々堂々

～力を合わせて めざせ優勝～

5月29日（水）に運動会が行われます。現在、児童と教職員が一丸となって練習や準備に取り組んでいるところです。

今年の運動会は、児童が、演技や係活動において、自ら考え主体的に活動できることを目指して指導・支援しております。当日、教職員は安全や健康、人権尊重に留意しつつ、児童を見守り、サポートに心掛けます。途中、進行に滞りがあったり、誤りがあったりするかもしれません、温かく見守っていただければと思います。そして、活動の様子をじっくりとご覧になっていただき、お子さまの成長を感じていただければ幸いです。



学校の働き方改革にご理解とご協力をお願いします。



鹿沼市小中学校における働き方改革推進プランが令和4年度4月1日に定められました。

本プランの目的は、「教員が心身ともに健康で、いきいきとやりがいをもちながら、本質的な業務にしっかりと取り組むことができる環境を整備することにより、本市における教育の質の更なる向上を図る。」というものです。

令和4年度から令和8年度までの5年間で、勤務時間外の在校等時間を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とすることと、業務改善等により、教材研究や授業準備、児童・生徒指導に充てる時間が増加した教員の割合を増やすことを目標としております。

本校の4月の状況では、勤務時間外の在校等時間が45時間を超えてしまった教員が全教職員の6割を超えていました。年度はじめ忙しかったとはいえ、校長として不徳の致すところです。本校の教員が本質的な業務にしっかりと取り組めるよう働き方改革に取り組んでまいります。

保護者の皆様にも、教職員の働き方改革にご理解いただき、以下の二点についてご協力いただけると幸いです。

18時以降の電話、休日の来校はご遠慮ください。

本校職員の勤務は月曜日から金曜日の8時から16時30分までとなっています。

そこで、「北押原小ナビ」では、電話対応は、7時30分から17時までとお伝えしております。今後18時以降の電話には原則対応いたしませんので、ご了承ください。

また、休日、個人的に学校に来ている職員もありますが、勤務ではありませんので、来校されても対応はできません。

なお、お子さんの生命に関わるような緊急事案（交通事故、行方不明等）が発生し、緊急に学校と連絡を取りたい場合は市役所日直（64-2111）に連絡してください。（平日夜間：午後7時から翌日7時30分まで　休日：終日）

下校方法を変更する場合は、その日の朝までに連絡帳でお知らせください。

「通常歩で下校するが、今日だけは車でお迎えして下校する。」

「学童保育に行く日だが、今日は歩で自宅に帰らせてほしい。」

下校時刻間際にお電話でこのような連絡をいただくと、担任への連絡が間に合わない場合がございます。

「北押原小ナビ」でもお伝えしておりますが、下校方法を変更する際、原則、その日の朝までに連絡帳でお知らせください。**よろしくお願ひします**

